

令和 2 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人斑鳩町社会福祉協議会

令和 2 年 度 事 業 計 画 書	1～ 6 頁
--------------------	--------

令和 2 年 度 資 金 収 支 予 算 書				
区 分 単 位	拠 点 区 分	サ ー ビ ス 区 分		
社会福祉事業		【 総括表 】	7～15 頁	
	法人運営事業		【 総括表 】	16～20 頁
		1. 法人運営事業		21～23 頁
		2. 退職積立事業		24～25 頁
		3. 善意銀行運営事業		26～27 頁
	地域福祉事業		【 総括表 】	28～33 頁
		1. 地域福祉活動推進事業		34～35 頁
		2. 生活福祉資金貸付事業		36～37 頁
		3. リフト付乗用車移動支援事業		38 頁
		4. 車椅子昇降用リフト付マイクロバス管理 運行事業		39～40 頁
5. 共同募金配分金事業			41～42 頁	
6. ボランティア基金事業			43 頁	
7. 聴覚障がい者支援事業			44～45 頁	
	8. 生活支援コーディネーター配置事業		46 頁	

令和2年度 事業計画書

I 基本方針

近年、わが国では、少子高齢化の進行、働き方を含めた生活スタイルの変容などによる地域の間人関係の希薄化が一因となり、貧困、孤独死、ニートなど、なかなか解決に至らない、複雑多様で深刻な生活課題を抱えるようになりました。

斑鳩町でも、高齢化率が30%を超え、8050問題なども、現実的な課題となってきました。

国では、このような課題解決のため、福祉に関する様々な政策が実施されています。

しかし、公的制度だけでは解決できない様々な課題を抱えた人は、ますます増加の傾向にあり、誰もが、地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民や地域の様々な団体や機関が住民の喜怒哀楽を『我が事』として共有し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながり、町づくりを進めていくことが必要です。

その中で、本会では、引き続き、安心して暮らせる「つながり」と「しくみづくり」を重点活動として、住民の皆様が抱える様々な問題を把握するとともに、社会福祉協議会が持つコーディネート（連絡調整）機能を活かし、ひとりの困りごとを、地域の皆様と共有し、ともに考え、ともに解決していくしくみづくりを進めてまいります。

今年度は、本会第5次発展・強化計画も3年目を迎え、計画前期の検証を行い、それを踏まえた次のステップに進む準備の年でもあります。

本会は、地域住民（会員）の皆様との連携を今までより一層密にし、幅広い住民の参加と協働のもと、引き続き、「みんなで考え、みんなで目指す豊かなまちづくり」の基本目標の実現に向け、事業・活動を実施するとともに、皆様にとって本当に必要な機関、信頼される社協となるために、また、より社会福祉協議会らしい活動を展開するためにも、組織基盤の強化や経営の強化を図り、存在感のある、住民に求められる社会福祉協議会を目指してまいります。

II 事業実施計画

1. 法人運営事業

①会員制度の実施

○会員数（目標）

- ・一般会員 3,000口 会費 500円/口
- ・賛助会員 70口 会費 5,000円/口

○住民へのPR活動の実施及び加入促進

- ・説明会の開催や街頭PR・行事参加など広報活動の実施

②理事会・評議員会等の充実

○理事会の開催

○評議員会の開催

○監事による監査の実施（四半期毎）

○理事会・評議員会及び監査機能の強化

- ・部会の開催
- ・理事会での財務検討

③事務局体制の強化

○常勤役職員の配置

- ・常務理事 1名
 - ・事務局長 1名
 - ・係員 6名
- 計 8名

○事務局機能の強化

- ・人事考課制度の実施
- ・職員研修の実施・参加
- ・職員内部研修のマニュアルの作成・実施

④財政基盤の整備

○ボランティア基金の有効活用

○活動・事業目的寄付金制の充実

○共同募金配分金の有効活用

○公民役割分担による適切な公費補助の導入検討

○広報紙等有料広告の募集

- ・募集媒体 社協だより

車椅子昇降用リフト付マイクロバス（車内・外）

⑤飯島町社協（友好姉妹社協）との交流

⑥苦情解決窓口の運営

⑦日常生活自立支援護事業〈受託事業〉

2. 退職積立事業

①退職手当金の積立

○全国社会福祉団体職員退職手当積立基金掛金の納付

- ・加入 平成3年4月1日から
- ・対象職員（正規職員）

事務局長 1名 係員 5名

（法人運営事業経理区分から繰入れ）

（地域福祉活動推進事業サービス区分から繰入れ）

（車椅子昇降用リフト付マイクロバス管理運行事業サービス区分から繰入れ）

3. 善意銀行の運営

○善意銀行の設置運営

○生活困窮世帯への貸付

4. 地域福祉活動推進事業

①小地域福祉活動の組織化支援と活動の促進

○組織化支援

- ・説明会・設立総会 1 地区
- ・福祉会連絡会(意見交換会)の開催(地区別・全体)

○活動支援

- ・活動補助金
- ・活動拠点確保のための補助金
- ・担当職員の配置
- ・地区学習会の支援
- ・相談支援・情報提供

②車椅子貸与事業

③録音CD貸出し事業

- 貸与内容 社協だより(隔月)、町広報(月2回)、議会だより(四半期毎)
- 利用者のニーズ把握

④福祉関係団体への支援

- 委員会等積極的参画
- 各種団体との共同企画、相談対応

⑤人材バンクの運営

- 人材の発掘・登録・需給調整(団体、施設、あらゆる社会資源を含む)
- チラシ等作成・配布

⑥出前講座

- 講座メニューの開発・整理

⑦町行事への参加

⑧各種PR活動

- チラシ等作成・配布(全体、各係、事業毎)

⑨ふれあい交流事業

- 一日里親事業
- 心身障がい者ふれあいの集い
- 身体障がい者ふれあいの集い

⑩発展・強化計画の計画推進及び評価・見直し

- 進捗状況の評価と管理
- 見直し計画の策定

⑪ボランティアの育成と活動の促進

- 多様なボランティアの発掘・把握
- ボランティア団体への支援
- ボランティアグループの活動助成
- ボランティア推進校活動助成
- ボランティア保険加入促進
- ボランティア活動需給調整
- 福祉ボランティア体験事業（ボランティア活動のきっかけづくり）

⑫高齢者社会参加促進事業

- 遺族会護国神社参拝（2回）の助成
- 老人クラブ等の各種大会等への参加費助成

⑬福祉懇談会の開催

⑭高齢者等外出支援事業

- 利用対象者 高齢者及び歩行困難な障がい者等
- 運行日 週2日（2コース）
週3日（1コース）

5. 生活福祉資金貸付事業〈受託事業〉

- 受付相談業務

6. リフト付乗用車移動支援事業〈受託事業〉

7. 車椅子昇降用リフト付マイクロバス管理運行事業〈共同事業〉

8. 共同募金配分金事業

①社協だよりの発行

- 社協だよりの発行
 - ・発行回数及び部数 6回（奇数月）・11,300部/回
 - ・全戸配布・関係機関送付
- 社協かわら版の発行
 - ・発行回数 随時
 - ・小地域福祉会を通して配布

②ホームページによる情報発信

③社会福祉大会の開催

④社会福祉事業推進功労者表彰

- 被表彰者の表彰
 - ・社会福祉大会での表彰
 - ・多額寄付者の随時の感謝状授与

⑤学校対象啓発事業

- 児童・生徒のボランティア活動の支援

⑥福祉教育

- 体験等のきっかけづくり
- プログラム開発
- 福祉教育セミナーの開催（児童・生徒対象）

⑦高齢者体験教室

- 講座 2講座
- 定員 各15名程度

⑧ボランティアの育成と活動の促進

- ボランティアグループ活動補助
- 福祉ボランティア体験事業（ボランティア活動のきっかけづくり）

⑨相談援助事業

- 一般相談
- 専門相談
 - ・法律
 - ・税金
 - ・年金
 - ・福祉
 - ・教育・発達
- 相談日 月曜～金曜日 9時～17時（平日のみ）
- 場所 生き生きプラザ斑鳩（総合保健福祉会館）
- 相談援助事業の周知（社協だより 毎号掲載）

⑩自立相談支援事業

- 生活の困りごとを支える仕組みづくり

⑪フードレスキュー事業〈受託事業〉

- 相談者への緊急食糧支援の実施

⑫歳末激励訪問

- 要援護世帯等への激励訪問

- ・見舞金の贈呈
- 貸出物品の購入

9. ボランティア基金事業

- ボランティア活動の助成
- ボランティア基金の造成

10. 聴覚障がい者支援事業〈受託事業〉

- 手話奉仕員養成事業
 - ・手話奉仕員養成講座の開催
 - 入門編 全23回(実技20回 講義3回)
 - 基礎編 全30回(実技27回 講義3回)
- 要約筆記体験講座の実施
 - ・体験講座の開催 全4回

11. 生活支援コーディネーター配置事業〈受託事業〉

- 生活支援コーディネーター 2名
- 生活支援サポーターの養成(3地区)
- 協議体の設立・支援